



障害をもつ幼児の保育の実態と指導方法に関する基礎的研究 (I) :
札幌市における障害児保育の実態分析を通して

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 北海道教育大学 公開日: 2012-11-07 キーワード: 作成者: 後藤, 守, 永岡, 路代, 斉藤, 美智代, 山崎, 晃資, 三宅, 和夫 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.32150/00002498

障害をもつ幼児の保育の実態と指導方法に関する基礎的研究（Ⅰ）

—— 札幌市における障害児保育の実態分析を通して ——

後藤 守 水岡 路代 齊藤 美智代
山崎 晃資 三宅 和夫

1 問題の所在

最近、とみに障害をもつ幼児の早期発見、早期指導の必要性がさげばれ、保育の現場においても障害幼児を健全児の集団に入れて保育指導する、いわゆる統合保育が実験的に試行されてきている現在、今後の障害幼児の保育のあり方を実証的に検討することの意義は大きい。すでに北海道においては障害幼児に対するよりよい保育のあり方を検討し、将来における保育実践の方向を策定するという意図から、昭和48年度北海道社会福祉協議会、社会復帰促進協議会総会において道内幼稚園・保育所における障害幼児の保育の実態を調査研究することの必要性が論議され、第19号調査研究委員会（委員長三宅和夫北大教授）が設置されている。そこでは全道の幼稚園、保育所863施設を対象にし、障害幼児をどのような形で入園させているか、入園させるとすればどのような条件が必要かといった側面から障害児保育の実態分析を試み、そのいくつかの施設に対しては追跡調査を続けている（道社協・第19号調査委員会（1974）⁽¹⁾、（1974）⁽²⁾、（1976）⁽³⁾）。

本研究ではこれらの調査研究の視点を踏襲する中で障害児保育の動向を明らかにし、今後の障害児保育を押し進める上での基礎資料を得ることを目的とする。

2 方 法

(1) 調査対象

本研究では札幌市内にある全保育施設が対象にされている。（但し、52年度の調査では乳児保育を中心とする保育所は調査対象から除外されている。）表1には各調査年度における対象保育施設の内訳が示されている。

表1 調査対象保育施設の内訳

調査対象	設立主体	公 立	私 立	計
	調査年度			
幼 稚 園	昭・48	3	88	91
	昭・52	6	100	106
保 育 所	昭・48	23	52	75
	昭・52	17	81	98

(2) 調査方法および調査期日

調査は障害幼児保育の動向を明らかにする意図から、4年間の時間間隔をおいて二度実施された。

第一調査は昭和48年10月、第二調査は昭和52年10月である。各調査とも、それぞれの年度の9月1日現在の障害幼児保育の現状について回答が求められている。

(3) 調査票の構成

調査票は基礎調査票と個人調査票の二部から構成されている。基礎調査票は障害幼児に対する園側の基本姿勢および障害幼児を受け入れるにあたってどのような条件が必要とされているかを明らかにすることを意図して作成され、園長からの回答が求められている。

一方、個人調査票では障害幼児に対する保育の現状を明らかにするために、(1)どのような経緯で入所、入園してきたか、(2)入園頭初どのような問題行動をもつ子どもとして担当の保母、教師が捉えているか、(3)入園頭初と比べて発達的变化が認められてきているか(保育の効果)、(4)どのような配慮、指導をしているか、(5)指導上、どのような困難点があるか、といった項目を中心に作成され、担当の保母、教師からの回答が求められている。これらの調査項目のうち、(2)、(4)、(5)の項目は48年度調査の自由記述による回答資料をもとにしていくつかの下位項目にカテゴリー化がなされている(後藤(1974)⁽⁴⁾、道社協・第19号調査委員会(1976)⁽³⁾)。

3 結果と考察

表2は両調査における回答率を幼稚園、保育所別に算定したものである。48年度調査では幼稚園43施設(47.3%)、保育所39施設(52.0%)から回答がよせられている。公立、私立別の比較では幼稚園の場合、公立の方が66.7%と私立より回答率が高い。これに対して、保育所の方は私立の方

表2 幼稚園・保育所の回答率 ()内は%

調査対象	設立主体 調査年度	公 立	私 立	計
		幼稚園	昭・48 2(66.7)	41(46.6)
	昭・52	5(83.3)	70(70.7)	75(70.8)
保育所	昭・48	9(39.1)	30(57.7)	39(52.0)
	昭・52	7(41.2)	53(65.4)	60(61.2)

が57.7%と高く、公立の39.1%をはるかにうまわっている。52年度調査では全般的に48年度調査の回答率をうまわっており、特に、公立幼稚園(16.6%増)、私立幼稚園(24.1%増)の回答率の増加が顕著である。

本研究ではこれらの収集された資料に基づいて3つの側面から分析を進め考察を加えることにする。

(1) 保育施設における障害幼児の受け入れに関する現状分析から

表3の下段には幼稚園における障害幼児の在園数の総計がまとめられているが48年度調査では44名の障害幼児が在園している。一方、4年後の52年度調査では122名在園しており、48年度調査と比較して2.8倍もの増加が認められている。このような増加傾向の背後には公立幼稚園が新しく障害幼児の受け入れに着手し、その取組が直接的、間接的にひとつの要因として存在していることが推定される。それに加えて私立幼稚園が積極的に障害幼児の受け入れをはじめていることも大きな要因として無視することができないであろう。このことは障害幼児を受け入れている私立幼稚園が17施設(48年度)から40施設(52年度)へと2倍強も増加してきていることから推定される。

表3 障害幼児の在園数と保育施設数(幼稚園) ()内は%

対象 収容数	昭・48 調査結果							昭・52 調査結果						
	1名	2名	3名	4名	5名	6名以上	総計	1名	2名	3名	4名	5名	6名以上	総計
公立	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1(33.3)	1(33.3)	0	1(33.3)	3
私立	7(41.1)	4(23.5)	2(11.8)	2(11.8)	0	2(11.8)	17	16(40.0)	11(27.5)	6(15.0)	3(7.5)	0	4(10.0)	40
計	7(41.1)	4(23.5)	2(11.8)	2(11.8)	0	2(11.8)	17	16(37.2)	11(25.6)	7(16.3)	4(9.3)	0	5(11.6)	43
障害幼児数	7(15.9)	8(18.2)	6(13.6)	8(18.1)	0	15(34.1)	44	16(13.1)	22(18.0)	21(17.2)	16(13.1)	0	47(38.5)	122

表4 障害幼児の在園数と保育施設数(保育所) ()内は%

対象 収容数	昭・48 調査結果							昭・52 調査結果						
	1名	2名	3名	4名	5名	6名以上	総計	1名	2名	3名	4名	5名	6名以上	総計
公立	4(80.0)	0	0	1(20.0)	0	0	5	1(50.0)	1(50.0)	0	0	0	0	2
私立	5(50.0)	4(40.0)	1(10.0)	0	0	0	10	13(65.0)	1(5.0)	4(20.0)	2(10.0)	0	0	20
計	9(60.0)	4(26.7)	1(6.7)	1(6.7)	0	0	15	14(63.6)	2(9.1)	4(18.2)	2(9.1)	0	0	22
障害幼児数	9(37.5)	8(33.3)	3(12.5)	4(16.7)	0	0	24	14(36.8)	4(10.5)	12(31.6)	8(21.1)	0	0	38

さて、それでは保育所においてこの4年間でどの程度、障害幼児の受け入れが前進したであろうか。表4はこのことに関する調査結果をまとめたものであるが幼稚園と比較して障害幼児の受け入れはあまり良好な方向に動いていない。障害幼児の受け入れの総数は48年度の調査段階では24名、52年度調査においても38名にとどまっており、受け入れの伸び率は1.6倍となっている。幼稚園の結果とこのような大きな差が生じた背景には保育所の場合、入所条件、保育形態および保育時間、入所の可否の決定等に関する問題など保育担当者の障害幼児に対する意志とかかわりない部分の問題が存在し大きな比重を占めていることが関係しているものと思われる。その点、幼稚園の場合、比較的入園の可否に関する判断に柔軟さがあり、保育上生ずる問題に対しても不十分ではあるが対処しやすい体制にあるように思われる。特に、私立幼稚園において障害幼児の受け入れが活発な理由のひとつはこのような弾力性のある要素が保育の現場の中にまだ残されていることにあるように思われる。

ところで、ひとつの幼稚園、保育所でどの程度の数の障害幼児を受け入れているであろうか。表3、4は幼稚園、保育所の障害幼児受け入れ数を施設単位に集計したものである。これを見ると1～2名の障害幼児を受け入れている保育施設が最も多く、48年度調査では幼稚園64.6%、保育所86.7%がこの範囲にある。52年度調査においても同様の傾向にあり、幼稚園62.8%、保育所72.7%が1～2名の受け入れにとどまっている。特に、保育所においては公立、私立ともに1～2名の受け入れが多く、相対的に見て幼稚園の結果よりその傾向が強いことが指摘される。このような傾向は健常児を保育の主体においた現在の幼稚園、保育所の指導体制の中ではやむを得ない側面もあるが、一方では4名以上の障害幼児を受け入れている意欲的な保育施設もあり、今後の受け入れ体制にかかわってまだ、検討の余地が残されているようにも思われる。

52年度調査においても依然として同様の傾向が続いているが資料を分析した結果若干の新しい動きが認められている。そのひとつはすでに一部ふれたように障害幼児を受け入れる保育施設が急速に増加し、障害児保育を押し進める保育施設の層がかなり厚くなってきていることである。このことは障害児保育の今後の発展、充実にとって大きな支えとなるように思われる。今回の資料の中に浮きあがらなかった未回答の保育施設にも障害児保育に関心を寄せている保育施設が少なくないことを考えあわせると今後の見通しは必ずしも暗いものではないであろう。(参考までに未回答の保

表5 障害種別による入園幼児数（保育所・幼稚園）（ ）内は%

障害種別 調査年度	視 覚	聴 覚	肢 不	精 薄	言 障	情 緒	そ の 他	計
昭・48	4(5.9)	2(2.9)	5(7.4)	17(25.0)	16(23.5)	23(33.8)	1(1.5)	68(100.0)
昭・52	4(2.5)	6(3.8)	18(11.3)	45(28.1)	17(10.6)	69(43.1)	1(0.6)	160(100.0)

育施設へ電話で問い合わせた資料をも加えて札幌市内の全保育施設の現状を見てみると、52年10月現在、幼稚園51施設(48.1%)、保育所23施設(23.5%)がなんらかの形で障害児保育の実践を試みていることが知られている。)52年度の調査結果の特徴の第二として、公立幼稚園が障害児保育の実践に本格的に乗り出したことである。48年度の調査段階では未開設であったすずらん幼稚園(49年度開設、精神薄弱幼児対象)、かっこう幼稚園(50年度開設、情緒障害幼児対象)、もいわ幼稚園(51年度開設、精神薄弱幼児対象)の3園がスタートし、53年度はさらに中央幼稚園(大通小学校内に設置、言語障害幼児対象)が設置されている。これらの幼稚園はいわゆる統合保育を指導形態の中心にすえて障害児保育を進めようとしており、今後の取組が期待される。今回の資料の中では十分な数として浮きあがっていないが、それぞれ10名前後の障害児の受け入れ体制が組まれている。特徴の第三として、私立保育所のいくつかにおいてかなりの数の障害児の受け入れをはじめていることが資料としてあがってきている。すでにふれた通り、現状の保育所の体制の中では障害児保育を進める上での困難さが幼稚園の場合よりも大きいように思われるが、そのような状況の中でかなりの数の障害児が受け入れられてきていることは注目されてよいように思われる。この取組の一部には行政の手による障害児保育モデル保育所指定事業等による援助が関係していると思われるが、今後ますますこの種の事業が拡大していくことが期待される。

つぎにどのような障害児が在園しているかを見ていくことにしよう。表5は在園する障害児を視覚障害、聴覚障害、肢体不自由、精神薄弱、言語障害、情緒障害の6つに分類し、集計したものである。分類にあたってはすでに、相談機関、専門医の判定、診断名が明らかな幼児についてはそれらの資料を採用し、相談機関、専門医の判定、診断を受けていない幼児に関しては担当の保母、教師の所見および個人調査票に記入された行動、症状の該当番号(各種の障害児のもつ特徴的な行動特性を82項目とりあげ、それらを障害種別ごとに通し番号をつけ、その子どもの行動特徴と対応する番号を記入させたもの)に基づいて障害種別の分類がなされている。これを見ると、幼稚園、保育所に在園している障害児は、ほぼ障害の全領域にわたっていることがわかる。但し、その分布状況を見ると特定の障害に集中していることが指摘される。48年度の調査では68名の障害児が幼稚園、保育所に在園しているが、そのうちの82.3%が情緒障害(33.8%)、精神薄弱(25.0%)、言語障害(23.5%)の各障害によって占められている。特に、情緒障害の幼児の割合が高いことが注目される。52年度の調査においても同様の傾向にあることが明らかにされている。48年度の調査結果とはほぼ同様に、情緒障害、精神薄弱、言語障害の占める割合が高く、これに加えて肢体不自由の幼児の割合が高くなっている。両年度の調査結果を比較して障害種別による在園児の変動をみた結果ではつぎの諸点が指摘される。そのひとつは視覚障害、言語障害を除いて他の障害においては全般に増加の傾向にあり、特に情緒障害、精神薄弱においてその増加が顕著であること、もうひとつは在園率の比較から情緒障害、肢体不自由の幼児の占める割合が48年度調査の結果より52年度の方が高まっていることが指摘される点である。これに対して、精神薄弱の場合、在園率の変動はほとんどないといつてよいであろう。言語障害の場合はむしろ、在園率において減少の方向にある。

以上、障害種別ごとに障害児の就園の状況を見てきたが、本資料の分類にあたってはさまざま

表 6 障害幼児の在園期間

() 内は%

調査年度	在園期間 対象	3ヵ月以下	4～6ヵ月	7ヵ月～1年	1～2年	2～3年	3年以上	不 明	計
		昭・48	幼	3(6.8)	27(61.4)	5(11.4)	8(18.2)	1(2.3)	0
	保	3(12.5)	8(33.3)	7(29.2)	2(8.3)	1(4.2)	3(12.5)	0	24(100.0)
	計	6(8.8)	35(51.5)	12(17.6)	10(14.7)	2(2.9)	3(4.4)	0	68(100.0)
昭・52	幼	6(4.9)	33(27.0)	33(27.0)	39(32.0)	6(4.9)	1(0.8)	4(3.3)	122(100.0)
	保	6(15.8)	7(18.4)	7(18.4)	12(31.6)	5(13.2)	0	1(2.6)	38(100.0)
	計	12(7.5)	40(25.0)	40(25.0)	51(31.9)	11(6.9)	1(0.6)	5(3.1)	160(100.0)

な問題が内包されているように思われる。情緒障害、言語障害、精神薄弱の概念それ自体不明確な側面をもっており、対象児が年少であればあるほどその鑑別には困難を伴うことは十分予想されることである。その点を見通した対象把握がなされるべきであるが今回の調査研究では方法上の限界もあって十分掘り下げることができなかった。

最後に、各保育施設における障害幼児の在園期間について分析を進めてみよう。表6はそれぞれの調査において把握された障害幼児の在園期間を整理したものである。まず、48年度の調査結果を見てみよう。幼稚園に在園している幼児44名の内訳を見ると、4～6ヵ月の在園児61.4%が最も多く、ついで1～2年の在園児18.2%、7ヵ月～1年の在園児11.4%の順になっている。これに対して保育所においては4～6ヵ月と7ヵ月～1年の在園児がそれぞれ33.3%、29.2%と高い割合を占めており、割合は少ないが3年以上の在園児も認められている。全体の分布は幼稚園の場合とややその傾向を異にしているように思われる。つまり幼稚園の場合は1年保育の中で障害幼児の受け入れをする傾向があるのに対して保育所の場合、1年ないし2年保育の中で障害幼児の受け入れをする傾向にある。障害児に対する治療教育の立場に立てば早期に指導体制を組むことは保育効果を高めるのみならず、両親の不安を子どもへの前向きな働きかけに転化する上でも極めて有効なことであることは明らかである。その点、48年度調査における幼稚園の受け入れ体制にはやや消極さが感じられない訳ではないが障害児保育が走りをはじめた頭初の段階としてはやむを得ないことかもしれない。その点、保育所においてはこの段階から2年ないし3年保育の中で障害児の保育を実践しており、その取組は評価されてよいであろう。但し、障害幼児の受け入れにあたって保育施設側の主体性がどの程度反映されているかは不明である。

52年度の調査結果では障害児の受け入れがさらに前進した様子が認められる。特に幼稚園における障害幼児の在園期間が飛躍的に長くなってきているのが特徴的である。7ヵ月～1年の在園児、1～2年の在園児によって全体の59%が占められている。この傾向は、いわゆる2年保育の中で障害幼児の受け入れを幼稚園が本格的にはじめてきていることを意味しており、指導体制の安定化を示すひとつの示標として見ることもできよう。一方、保育所の方はますます長期の保育指導の中で障害児の受け入れをはじめており、1～3年の保育を受けている障害幼児が44.8%もあり、その実践の成果が期待される。保育所の場合、保育時間の長さ、年齢の下限等において幼稚園と異なる特徴をもっているが、従来の保育体制の中ではこの特徴が障害児保育に十分生かされていぬ難点があったように思われる。今後の取組においてこれらの持ち味が十分発揮されるならば障害児保育の今後の展開に大きな影響をもたらすことになろう。このことにかかわって物的、人的条件の確保が要求されることは極めて自然な流れであり、今後の大きな検討課題になることは十分予想される。

表7 入所・入園の動機

()内は%

内容 調査対象	昭・48調査			昭・52調査		
	幼	保	計	幼	保	計
(1) 募集に応じて正規に入所入園した	16(36.4)	8(33.3)	24(35.3)	75(61.5)	6(15.8)	81(50.6)
(2) 両親の強い希望で	22(50.0)	3(12.5)	25(36.8)	45(36.9)	10(26.3)	55(34.4)
(3) 役場・福祉事務所から	2(4.5)	10(41.7)	12(17.6)	1(0.8)	22(57.9)	23(14.4)
(4) その他	5(11.4)	3(12.5)	8(11.8)	9(7.4)	2(5.3)	11(6.9)

(2) 個人調査票による内容分析から

表7は各保育施設に在園する障害幼児の入所、入園の動機を調べたものである。幼稚園と保育所の場合、入所、入園の手順が頭初から異なっている関係で結果は対照的な形になっている。むしろ興味深いことは(2)の「両親の強い希望で」の項目の変動に関する点である。幼稚園においては48年度調査段階ではこの項目の割合が50.0%を占めており、両親の強い希望が園側の障害幼児入所に関する判断を前向きにさせる大きな要因となっていたことが推定される。これに対して、52年度調査では(2)の項目の割合は36.9%とむしろ減少の傾向にあり、逆に、(1)の「募集に応じて正規に入所、入園」が61.5%と増加の傾向にある。この傾向は両親の入園への強い希望が薄らいだということよりも園側に障害幼児の受け入れに対する積極さが定着しはじめたものと見るのが妥当であろう。一方、保育所においては入所に際して、(3)の「役場・福祉事務所から」を通るのが正規の手順であり、(1)の項目の数値も同様の性質のものであると考えられるので(1)と(3)をあわせて両調査の結果を比較して見ると48年度調査75.0%、52年度調査73.7%とほとんど数値の変動は認められない。むしろ、保育所の場合、(2)の項目が12.5%から26.3%へと増加傾向にある点が注目される。(2)の場合も最終的には(3)の担当機関の手を経る訳であるが両親の強い希望が保育行政機関の判断機構に幾分なりとも反映してきている点で好ましい傾向であると考えられる。

さて、これらの障害幼児の入所、入園頭初の状態はどのようなものであろうか。この点の情報は担任保育士、教師から入手した。この調査項目の記入にあたって、保育士、教師は担当している障害幼児の行動特性と対応するカテゴリーをすでに設定されている個人調査票のカテゴリー群から選び出し回答する訳である。表8はそのような手順で回答されたものを集計したものである。この表を見ると幼稚園の場合、(2)対話が成立しない、(1)集団になじまないの項目がそれぞれ83.6%、70.5%を占めており、各種の障害幼児が共通にもつ問題行動としてとりあげられている。この点については保育所においても同様に(2)の項目が78.9%、(1)の項目が63.2%と他の項目より圧倒的に高い割合を示している。(1)と(2)はいずれも対人関係面での障害を意味しており、障害幼児の活動基盤の不安定さを示唆しているように思われる。具体的な問題行動は(1)に関してはつぎのような行動が該当する。集団の中に入るのを恐れ、友達の中に入りたいたいにもかかわらず入れない、保護してくれる者(母親、教師など)から離れるのを嫌う。母親を含めて周囲の者とあえてコンタクトを取ろうとしない(無表情で、視線をあわせようとせず、周囲に興味を示さない)。周囲をうかがうような行動が多い。集団の中で気ままな行動をとっている。様々な遅れのため同年齢の子どもについていけない。結果的に年下の子どもとあそぶ。よく泣く。(2)に関する問題行動としてはつぎのような行動が該当する。話しかけても理解できず適切な反応を示せない。ことばを発しているように見えるのに会話が成立しない。ことばのおくれのため上手に話せない。ことばの通じない時、暴力に訴える。奇声を発する。その他、幼稚園と保育所で特徴的な違いがある項目としては、(3)身辺の自立ができない(幼稚園48.4%、保育所39.5%)、(5)自分から進んで動こうとしない(幼稚園45.9%、保育所36.8%)、をあげ

表 8 入所・入園頭初の子どもの状態 ()内は%

内容	調査対象	幼	保	計
(1) 集団になじまない		86(70.5)	24(63.2)	110(68.8)
(2) 対話が成立しない(また、自分の意志をことばで表わせない)		102(83.6)	30(78.9)	132(82.5)
(3) 身の自立ができない		59(48.4)	15(39.5)	74(46.3)
(4) 特定のものに興味を示したり、あるいは逆に嫌がったりする		56(45.9)	15(52.6)	78(48.8)
(5) 自分から進んで動こうとしない		14(11.5)	14(36.8)	70(43.8)
(6) 他児に乱暴する		14(11.5)	4(10.5)	18(11.3)
(7) 運動機能面において他児より遅れている		68(55.7)	19(50.0)	87(54.4)
(8) その他		36(29.5)	14(36.8)	50(31.3)

表 9 指導形態・方法および指導内容 ()内は%

内 容	調査年度	昭・48 調 査			昭・52 調 査		
	調査対象	幼	保	計	幼	保	計
(1) 健常児の学級に入れて指導している		39(88.6)	21(87.5)	60(88.2)	90(73.8)	29(76.3)	119(74.4)
(2) 特別学級を作り、特別に指導している		0	0	0	24(19.7)	5(13.2)	29(18.1)
(3) 普通の学級に入れているが個別の指導時間を設けている		0	1(4.2)	1(1.5)	12(9.8)	8(21.2)	20(12.5)
(4) 毎日通園させている		42(95.5)	20(83.3)	62(91.2)	109(89.3)	32(84.2)	141(88.1)
(5) 週に () 回通園させている		2(4.5)	0	2(2.9)	2(1.6)	1(2.6)	3(1.9)
(6) 相談機関、または専門医と相談しながら指導している。		7(15.9)	2(8.3)	9(13.2)	22(18.0)	3(7.9)	25(15.6)
(7) 母親に対して特別に指導している		3(6.8)	2(8.3)	5(7.4)	21(17.2)	11(28.9)	32(20.0)
(8) 他人、集団に慣れ、その中で行動できるように指導する					89(73.0)	27(71.1)	116(72.5)
(9) 会話成立するように、また自分から話せるように配慮する					72(59.0)	24(63.2)	96(60.0)
(10) 周囲の子どもの理解を啓発するように指導する					53(43.3)	13(34.2)	66(41.3)
(11) 人によらず、自分で身のまわりのことができるようにする					81(66.4)	29(76.3)	110(68.8)
(12) 子どもの興味、行動をひき出すように工夫する					57(46.7)	18(47.4)	75(46.9)
(13) その他		6(13.6)	6(25.0)	12(17.6)	27(22.1)	7(18.4)	34(21.3)

ることができる。これらの項目に差が見られているのはひとつには保育対象児の年齢、保育計画などが幼稚園と保育所とでは違いがあることに起因しているのではないと思われる。

以上、表8をもとにして、入所、入園頭初の子どもの状態について考察を進めてきた、視点をかえて見るとこれらの資料は、担当教師の目にどのような形でこれらの幼児が映っているかを知る上で有用な資料にもなるように思われる。分析資料はほとんどの障害幼児が対象になっているので、おおよそ、幼稚園、保育所に在園している障害幼児に対しては以上のような問題把握が一般になされていると見てよいであろう。このような問題把握はとりもなおさず担任保育、教師の指導課題となっていることは言うまでもない。以下の分析ではこれらの問題把握のもとにどのような指導が展開されているかを明らかにし、考察を加えることにする。

表9は障害幼児をどのような形で保育しているかを指導形態・方法と指導内容の2つの側面から分析したものである。(1)~(3)の項目は保育・指導の場の構成に関するものであるが48年度調査では、そのほとんどが健常児の学級に入れて指導している幼稚園、保育所によって占められており、それぞれ88.6%、87.5%と高い割合にある。この傾向は52年度調査においてもほぼ同様に認められるが、52年度調査の結果ではこれに加えて、(2)「特別学級を作り特別に指導している」幼稚園が19.7%、保育所が13.2%とあらたに出てきている。さらにまた、(3)「個別の指導時間を設けている」幼

表10 指導上の困難点

()内は%

内容	調査対象	幼	保	計
(1) 集団の生活に慣れず苦勞する		51(41.8)	15(39.5)	66(41.3)
(2) 言語面で苦勞する		66(54.1)	26(68.4)	92(57.5)
(3) 興味、行動をひきだすのに苦勞する		45(36.9)	14(36.8)	59(36.9)
(4) 専門的知識、個別指導の時間的余裕がなく苦勞する		41(33.6)	16(42.1)	56(35.0)
(5) 家庭の協力を得るのに苦勞する		12(9.8)	7(18.4)	19(11.9)
(6) 身辺自立の指導に苦勞する		36(29.5)	12(31.6)	48(30.0)
(7) 運動機能面で他児より劣ることによる問題		29(23.8)	11(28.9)	40(25.0)
(8) 他児に乱暴する		4(3.3)	2(5.3)	6(3.8)
(9) その他		35(28.7)	13(34.2)	48(30.0)

稚園が9.8%、保育所が21.2%あり、最近の障害児保育の動向として注目されてよいように思われる。とりわけ、対象幼児が年少化し、障害の内容が多様化、重度化する方向にあればあるほど、指導体制に柔軟性と厚みをもたせる意味でもこの種の指導体制作りは今後も検討されてよい問題であろう。同時にまた、健常児の学級に入れて指導する形態においても、単に学級に障害幼児を入れておくという認識を越えた積極的な観点が検討されていく必要があるように思われる。

表9の(4)、(5)は通園の形態に関するものであるがこの点に関しては保育所、幼稚園とも毎日通園させているところがほとんどで、52年度調査でもこの形態が採用されている。この方法は一見、指導上の負担が多く、指導者側に無理がかかりそうな印象を与えがちであるが、対象幼児を指導の手の中に無理なく乗せ、保育指導のリズムを作る上では極めて効果的な形態であるように思われる。その点では、年少児や重度障害児においても1日の保育・指導時間をその子どもにあった形で調整し、保育スケジュールを組む中で毎日通園させる形態が基本的にとられるべきであろう。

表9の(6)~(12)は指導方法および指導内容にかかわる事項について回答を求めたものである。48年度調査では(8)の項目以降は自由記述になっているので、ここでは52年度の調査資料を中心に考察を進めてみよう。(6)の相談機関との連携に関しては幼稚園、保育所ともあまり大きな割合を見せていないが、相対的に見て保育所より幼稚園の方がその割合が高い。(7)の母親指導に関しては48年度調査では特徴的傾向は認められないが52年度調査では幼稚園、保育所とも増加の傾向にあり、特に、保育所においてその増加傾向が顕著である。障害児の指導がその子どもの全生活の中でなされる必要があるとすれば、母親に対しても適切な配慮がなされる必要がある。概して、われわれは日常の指導において子どもの問題行動にのみ目を奪われ、母親の存在を無視しがちであるが、母子間のかかわりの中にこそ問題の解決の糸口がある場合が往々にしてあることを忘れてはならないように思われる。指導の内容的側面に関しては(8)、(9)、(11)の項目が全般的に高い割合を占めている。集団への適応、ことばの面に関する指導、および身辺の自立に関する指導にかなりの配慮がなされていることが推定される。その反面、(10)の「周囲の子どもを理解を啓発するように指導する」といった項目は両保育施設とも大きな割合を占めていない。障害児保育の実践が集団の持つ効果を重視した観点から構成しようとしているのであればこの項目の割合はもう少し大きくあってほしいものである。

ところで、このような指導形態を組み指導内容を設定し、それを実践化する場合、どのような指導上の困難さが生じているものであろうか、表10はこの点に関する情報を整理したものである。これを見ると、幼稚園の場合、(2)言語面での問題(54.1%)、(1)集団への不適応の問題(41.8%)が最も高い。(2)の問題としてはおおよそ、つぎのようなことが問題点としてあげられている。ものご

表11 指導の成果

() 内は%

調査年度	評価段階 調査対象	変化した		良くなった	当初とかわりがない	少なくなった	悪くなった	不明	計
		大	小						
昭・48	幼	8(18.2)	27(61.4)	7(15.9)	1(2.3)	0	1(2.3)	44(100.0)	
	保	2(8.3)	12(50.0)	7(29.2)	1(4.2)	0	2(8.3)	24(100.0)	
昭・52	幼	25(20.5)	85(69.7)	7(5.7)	0	0	5(4.1)	122(100.0)	
	保	11(28.9)	22(57.9)	3(7.9)	1(2.6)	0	1(2.6)	38(100.0)	

とを理解させるのに苦勞する。何を話しているのかわからず本人の意志をくみとれない。問いかけに対して反応を示さないのどの程度、理解しているのかわからない。おうむがえしをする。自分からことばを話さない。また(1)に関する問題としては、勝手な行動をとり、学習・保育が混乱する。他児にしめしがつかない。同年齢の子どもと一緒に行動がとれない、などがあげられている。これらの指導上の困難点は障害幼児のもつ行動特性から派生する問題もさることながら、現在の保育指導体制そのものが健常児を中心に展開していることからくる指導上のひずみも少なからず存在するように思われる。

最後に、これらの子ども達に対する保育の効果について考察を進めてみよう。表 11 は担当の保母、教師からの回答に基づいて資料を集計したものである。これによると、48年度の調査では幼稚園の場合 79.6%、保育所においては 58.3%の子どもがなんらかの形で問題行動が改善されてきていることを報告している。同様に、52年度の調査でも幼稚園では 90.2%、保育所では 86.8%の子どもに発達の変化が認められたことが報告されている。これらの報告が直接子どもの発達の変化を示す客観的資料となり得るかどうかは、さらに検討をする必要があるが、現在進められている障害児保育の試みが障害幼児の発達にとって少なからず好ましい教育環境を与えているという推定はでき得るように思われる。さらにまた、これらの報告は担当の保母、教師がその子どもの発達、変化を敏感にうけとめ取り組んでいるといった好ましい評価的反応として見ることもできよう。そのような見方や姿勢を保母、教師がもつということは直接的、間接的に子どもへの好ましいかわりとして具体化する可能性が期待できるという点で意味深いもののように思われる。

(3) 幼稚園・保育所の障害幼児受け入れに関する今後の方向と問題点について

表 12 は障害幼児の入園、入所に関する園側の意向を調べたものである。48年度調査では「うちの園では正常の幼児だけを収容するので障害児は受け入れられない」と回答した幼稚園は 38.6%、保育所は 41.7%であった。これに対して、52年度調査では障害児は受け入れられないと回答した幼稚園は 14.7%、保育所は 15.0%と 48年度調査と比較して減少の傾向にあることが明らかにされている。これと対照的に、「現状のままでも少しは受け入れられる」と回答した幼稚園は 11.4% (48年

表12 障害幼児の入所・入園に関する園側の意向

() 内は%

調査年度	内容 調査対象	障 害 児 は 受 け 入 れ ら れ ない	現状のままでも少し は受け入れられる	そ の 他	計
	保	10(41.7)	2(8.3)	12(50.0)	24(100.0)
	計	27(39.7)	7(10.3)	34(50.0)	68(100.0)
昭・52調査	幼	11(14.7)	15(20.0)	49(65.3)	75(100.0)
	保	9(15.0)	8(13.3)	43(71.7)	60(100.0)
	計	20(14.8)	23(17.0)	92(68.2)	135(100.0)

表13 障害幼児の受け入れ条件（障害の程度）

（ ）内は%

調査年度	内容 調査対象	内容					計
		身のまわりのことが だいたいできる	障害程度が軽 ければ	重複障害であ ればことわる	年齢によって 受け入れる	障害の種類に よっては	
昭・48	幼	17(34.0)	20(40.0)	6(12.0)	3(6.0)	4(8.0)	50(100.0)
	保	14(35.9)	13(33.3)	6(15.4)	2(5.1)	4(10.3)	39(100.0)
	計	31(34.8)	33(37.1)	12(13.5)	5(5.6)	8(9.0)	89(100.0)
昭・52	幼	27(44.3)	20(32.8)	1(1.6)	5(8.2)	8(13.1)	61(100.0)
	保	22(31.4)	26(37.1)	10(14.3)	8(11.4)	4(5.7)	70(100.0)
	計	49(37.4)	46(35.1)	11(8.4)	13(9.9)	12(9.2)	131(100.0)

表14 障害幼児の受け入れ条件（施設・設備、職員、助成等）

（ ）内は%

調査年度	内容 対象	内容							計
		特別教室が できたら	障害にあわせた 設備ができれば	設備費の補 助があれば	保母増員と人件費 の補助があれば	複数受持ち になったら	専門指導員が 確保されたら	相談機関の指導 がうけられたら	
昭・48調査	幼	6(12.5)	9(18.8)	9(18.8)	8(16.7)	4(8.3)	5(10.4)	7(14.6)	48(100.0)
	保	13(15.3)	12(14.1)	8(9.4)	21(24.7)	8(9.4)	13(15.3)	10(11.8)	85(100.0)
	計	19(14.3)	21(15.8)	17(12.8)	29(21.8)	12(9.0)	18(13.5)	17(12.8)	133(100.0)
昭・52調査	幼	8(17.0)	4(8.5)	8(17.0)	8(17.0)	2(4.3)	6(12.8)	11(23.4)	47(100.0)
	保	13(11.3)	14(12.2)	14(12.2)	33(28.7)	7(6.1)	16(13.9)	18(15.7)	115(100.0)
	計	21(13.0)	18(11.1)	22(13.6)	41(25.3)	9(5.6)	22(13.6)	29(17.9)	162(100.0)

度調査) から 20.0% (52年度調査) へと増加傾向にある。保育所においても幼稚園ほど伸び率は少ないが 8.3% (48年度調査) から 13.3% (52年度調査) へと増加傾向にあることが認められる。

表 12 の、その他の欄の数値は、いわゆる「条件つき受け入れ」の保育施設数をまとめたものである。条件つき受け入れを希望している幼稚園は 48年度調査では 50.0% であるのに対して 52年度調査では 65.3% と増加の方向にあり、保育所においても 50.0% から 71.7% へと顕著な増加傾向をみせている。前述の現状のままでも少しは受け入れられると回答した保育施設を合わせると幼稚園の場合 61.4% (48年度調査) から 85.3% (52年度調査) へ、また保育所の場合、58.3% (48年度調査) から 85.0% (52年度調査) へと明らかに増加の方向にあり、障害児保育に対する幼稚園、保育所の肯定的な姿勢が顕著にあらわれている。但し、これらの姿勢が障害幼児にとって好ましい形で具体化していくかどうかは今後の推移を見なければわからない。

ところで、条件つき受け入れを希望する保育施設ではどのような条件を提示しているのであろうか。表 13、14 はそれらの条件をいくつかの項目に細分化し、回答を求め集計したものである。表 13 は主として、子どものもつ障害の程度、障害種別に関する条件であるが、48年度調査の結果では幼稚園、保育所とも「身のまわりのことがだいたいできる」、「障害程度が軽ければ」といった条件をつける施設が多い。この傾向は 52年度調査結果においても依然として続いており、将来における障害児保育の展開において一定の限界が存在することを暗示しているように思われる。このような条件の附与は過渡的な段階の障害児保育においてはやむを得ない面もないわけでもないが、障害児保育のあり方を追求する中でこれまでの幼児保育、もしくは教育を根底から再編成しないかぎり、限りなく条件として附与される性質のものと思われる。

率直なところ、現在の障害児保育の段階は横への拡がりを大きく見せている反面、たまたま健常児の集団の中に園の事情がゆるす範囲で障害幼児を在園させるといった水準にとどまっている傾向が強いように思われる。その意味ではまだ、子ども同士の関係、教師と子どもの関係など相互の関

係性を重視した中でひとりひとりの子どもがその子どもなりの個性を発揮して集団活動に取り組めるような場を保障する、いわゆる統合保育の実践の段階にはもう一息の感じが強い。そこでは当然のことながら、健常児と言われる子ども達の集団を破壊したり、学習をみだす重度の障害幼児は暗黙のうちに除外されがちである。これらの現状を打開するためには障害児保育の基底を従来の幼児教育・保育と同一視しない独自の観点によって構築することからはじめなければならないかもしれない。そこには新しい型の保母・教師による独創性のある実践が必要とされよう。表 14 の物的、人的条件に関する要求もそのような取り組みの中でこそはじめて積極的な意味をもつように思われる。

本論文は北海道心理学会第 24 回大会と第 1 回北海道児童精神衛生研究会で発表したものに一部加筆したものである。本調査研究を進めるためにあたり多くの方々のご協力を得た。とりわけ、北海道社会福祉協議会事務局北村利夫先生をはじめ、札幌市内の保育所、幼稚園の園長先生および障害児担当の先生方からはご多忙にもかかわらず、極めて好意的なご配慮をいただいた。また、本稿をまとめるにあたり発達臨床心理学研究グループのメンバーである土佐林敦子、広瀬 香、竹内堅治、山内隆幸、千葉理恵子の諸君には特にお世話になった。ここに付記して謝意を表する。なお、本研究の費用の一部は N H K 厚生文化事業団の障害福祉研究奨励費により充当された。

引用文献

- (1) 北海道社会福祉協議会(第 19 号調査研究委員会): 幼稚園・保育所における心身に障害をもつこどもの保育の実態について(第 1 集) 1974.
- (2) 北海道社会福祉協議会(第 19 号調査研究委員会): 幼稚園・保育所における心身に障害をもつこどもの保育の実態について. 児童精神医学とその近接領域, 1974, 第 15 巻第 3 号, 59-77.
- (3) 北海道社会福祉協議会(第 19 号調査研究委員会): 障害を持つ幼児の保育の実態と指導方法に関する基礎的研究(中間報告書), 1976.
- (4) 後藤 守: 障害児の幼児期の教育と研究に関する一試論. 北海道教育大学附属校研究紀要, 1974, 147-161.

(後藤守: 本学助教授・札幌分校, 他 4 名)